

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成27年度)

施設 の 名 称	宮城県コスモスハウス
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会
施 設 所 管 部 課 (室)	保健福祉部子育て支援課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成15年4月 ~ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成18年4月 ~ 平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成23年4月 ~ 平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成28年4月 ~ 平成33年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会
	所在地	仙台市太白区茂庭台二丁目15-20
指 定 期 間	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県コスモスハウス	
所 在 地	宮城県	
設 置 年 月	昭和22年6月	
根 拠 条 例 等	婦人保護施設条例 婦人保護施設条例施行規則	
設 置 目 的	生活上困難な問題を抱えた女性を保護し自立支援を行う。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	7,006.13㎡(その他併用施設の敷地を含む)
	構 造	鉄筋コンクリート造3階建て
	内 容	事務室、相談室、多目的室、居室等
開 館 (所) 日	365日	
開 館 (所) 時 間	24時間	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	・婦人保護施設条例第3条各号に掲げる業務 ・保護施設の維持管理に関する業務 ・その他、知事が別に定める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
開館(所)日数	366 日	365 日	366 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	0 人	3,097 人	2,600 人	#DIV/0!	84.0%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

※入所者の決定は、県が行うため、指定管理者で利用人数に関する事業計画は策定していない。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	0 人	0 人	0 人	#DIV/0!	#DIV/0!

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
県指定管理料	56,728	56,009	53,282	93.9%	95.1%
利用料金収入	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	56,728	56,009	53,282	93.9%	95.1%

(2) 支出

人件費	36,014	32,553	31,578	87.7%	97.0%
施設管理費	12,583	11,817	11,255	89.4%	95.2%
事業運営費	8,131	6,977	4,685	57.6%	67.1%
その他	0	4,662	5,764	#DIV/0!	123.6%
支出計 (b)	56,728	56,009	53,282	93.9%	95.1%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成27年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①管理運営体制 人員体制	<ul style="list-style-type: none"> 職員については、全ての職員が有資格・社会福祉経験などを持っている。 職員研修については、県内外・法人内・施設内研修へ積極的に参加。年間23回、延べ33人参加。(婦人保護施設関係・DV関係・児童虐待対応関係・心理的支援・技術研修関係など) 職員の内部研修の充実強化を図る。年間18回、延べ110人参加 正規4名、非正規5名(非常勤2名含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営については、安全を基本にした管理運営に努めている。 職員配置については、社会福祉士、臨床心理士など専門性の高い人材を多く配置し、施設の運営方針に沿って、利用者の安全な生活を保障し人権擁護を強く意識した支援を行っている。 研修については、利用者の状況に特殊性もあり、支援の質の向上に努めた。特に今年度は、施設内研修の充実強化を図り、他機関を含む各種研修を実施した。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特性上、非常に専門性が高い人材が必要とされるが、適切な運営体制を確保し利用者の人権に配慮した運営を行っている。 外部への研修参加のみならず、内部研修についても積極的に行われており、職員の資質向上が図られている。 	S
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> 業務員等により施設内の環境整備と建物の維持管理に努めた。また、毎週計画的に利用者と共に居室の清掃管理を行うなど日常から施設内の維持・管理に努めている。不具合については早期に対応している。 施設内の設備点検、建物の維持管理等法令に従い点検整備を定期的実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常の建物、備品、環境などについては利用者と共に清掃活動を行うなど、建物設備の維持管理については、施設全体で取り組んでいる。そのことにより環境の整備や修繕に係る経費も削減されている。 消防等の法定点検は法令に基づき定期的に行っている。 居室、建物管理については、計画的にリフォームを実施し、床、階段、廊下等に対する定期的なメンテナンスは業者委託し維持に努めた。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務として定められた施設の維持管理はもとより、日常的な清掃や点検、定期的なメンテナンス、計画的なリフォームを行うなど、適切に施設の維持管理に努めており、修繕経費の削減にも繋がっている。 	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営、事業計画に沿って実施している。 年間利用者 74人:延べ2,600人 単身女性、母支援(支援14項目:3,799件) 同伴児への支援(支援6項目:632件) 看護師による支援 1,196件 心理員による支援 160件 関係機関(福祉事務所、弁護士、警察、法テラス、児童相談所、医療機関など)と積極的に連携し、課題解決の支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急性や深刻性に合わせ、内科精神科等医療受診、心理判定等具体的な支援を行い、心身の回復を図りながら自立に繋げていった。 支援の質向上と適切な関わりによって、利用期間が他の施設と比べ、短期となっている。 様々な障害や被害を受けた方の利用が多く、関係各所、医療機関と連携を強化し、丁寧な支援と安全を守る支援に努めた。 県の退所者自立生活援助事業と連携し地域生活への安定した移行を共に見守り、必要な支援を行った。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 入所者の個々の状況に応じた適切な支援の実施により、入所者の早期回復、自立に繋がっている。 障害や様々な課題を抱えて入所してきた方に対し、専門職員による支援の他、関係機関との連携に対応している。 県で実施している自立生活援助事業との連携により、効果的に退所者の自立支援を実施している。 	S
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 建物環境から、安全管理を最優先とする為自主事業には制限がある。 退所者へのアフター支援については、自主的に実施している。(89人・延べ224件) 	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業としてではないが、NPO団体とネットワークを組み、食品の寄贈提供を受け、それを直接退所者に届ける事で、生活の貧困や孤立を防ぎ地域生活支援として必要な人に見守り活動を実践している。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特性上、活動に制限があるが、NPO団体等との連携により、入所者へのサービスの提供を行っている。 	S
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 入所利用者への支援は③に記載。 職員会議・合同処遇会議・ケース検討会・研修など積極的に実施。 同伴児童への学習支援。余暇活動の充実。 (③、④記載)また、非常勤心理職員を継続配置し利用者ケアにあたった。 	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門的支援や医療看護支援そして同伴児支援など多岐にわたり支援を実施した。 今年度より心理士による同伴児に対するの集団心理療法を行い、児童に対する心のケアを実施している。 心身の回復を目的に、エステボランティアによるリラクゼーションやプランター菜園、季節行事などに力を入れ、生活に潤いを持たせた。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 処遇会議やケース検討会を積極的に実施し、入所利用者の支援の充実を図っている。 心理士による児童への心のケアやエステボランティア等による入所者の心身のケアの他、NPO団体等との連携による物資の提供等、支援の充実にも努めている。 	S
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> 利用者については、利用時に十分な施設説明を行い、苦情解決の制度を説明。日常的に話を丁寧に聴く事で苦情に至らないよう努めている。 退所時アンケートをその都度実施。質問13項目・自由記載 支援内容について(29人:良い333件、普通:14件、いいえ13件) 今年度職員の対応について苦情なし。制度の活用は無かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境が他の機関と共用であり、対人関係や同伴児同志でのトラブルなどが起きやすいが、その都度時間をかけ状況を把握し、適切に対応している。 利用者からの意見は、アンケートだけでなく、毎朝の集まり会などで出された要望や意見についてその都度早期に対応と解決を図っている。また、日常の関わり中で十分話を聞く事を職員間で常に共有している。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 入所者からの意見を聞く機会を多く設けており、また苦情があった場合にも迅速・丁寧に対応し、適切に対応している。 	S
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアル、感染症対応マニュアル等に依り安全管理を徹底している。 警察、裁判所、福祉事務所などの関係機関との協議会に参加している。 日常的に県警本部、該当警察署の連携ができています。警備員配置、機械警備設置。 消防訓練(年12回、消火3、放水1、総合訓練1回)。 任意で全居室に家庭用消火器、非常袋を設置。また、全居室の家具転倒防止対策を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯対策は他の機関と共に安全管理を徹底している。 利用の特殊性があることから警察等、関係機関とは常に連携し、協力体制を築いている。 防火、地震対策については自主点検や消火備品、地震対策用品、備蓄物品など自主的に対応している。また、夜間や休日での訓練を実施し、職員の防災活動の連携を図り備えている。 感染症対応は看護師指導の元、感染拡大は無い。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 危機対応マニュアルの整備や防災訓練の適切な実施等、安全対策が適切に実施されている。 専門職員による指導や関係機関との連携により入所者の安全対策が十分に図られている。 	S
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> 利用については他の機関からの措置になる。入所についての事前協議を実施し、国籍や障害等に囚われる事なく全て受け入れを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用についての条件があることから当施設では、入所利用について決定する事はできないが、機関からの入所依頼があるときは、障害や国籍、年齢に関わらず適正且つ平等に受け入れており、県民の平等利用につながっている。 関係機関からの電話相談等にも対応している。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 県機関の判断により、入所が決定されるものであり、指定管理者においては、受入の判断を行うことができないが、依頼があった場合は、平等・適正に受け入れを行っている。 処遇が難しい入所者についても、入所者に合わせた処遇の充実に努めている。 	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・個人情報保護規程、施設倫理綱領を定め守秘義務等に努めている。 ・利用者間での情報伝達があり、その都度、個人情報の保持について話しをし、理解を得ている。 ・職員に対する情報管理教育を適時行い、関係機関からの情報の取り扱い、記憶媒体による情報の持ち出し禁止等徹底している。	・利用者個人や他の利用者の安全を守るためにも守秘義務は重要であり、厳守している。 ・関係機関との連携においても、取り扱いについて十分な協議の上慎重に行っている。 ・利用者同士での情報漏えいを防ぐため、入所時面接において十分説明を行い安全を守っている。	S	・個人情報保護管理規程等が職員に十分周知され、職員個人の意識も非常に高い。 ・利用者に対する個人情報取扱いの説明など情報管理に細心の注意を払っている。	S
⑩利用実績	・上記4(1)に記載	・県の決定による利用者受入人数は、前年比103%、内同伴児は117%となり増加している。 ・今年度も引き続き学習支援、託児支援等専門職員が不在な中、現有の体制で支援にあたった。	A	・入所の決定は県機関が行う。 ・昨年度と比較し、利用受入人数は増加しているが、支援延べ日数は減少しており、入所者への適切な支援の実施が早期自立に繋がっていると考えられる。 ・入所同伴児に対する学習指指導を行う等入所者に対する支援の充実に努めている。	A
⑪収支実績	・上記5に記載	・利用者支援の質的向上を図りながら、節約努力を継続して実施した。 ・今年度及び前年度予算対比より93%以上の支出が行われている事から、ほぼ事業計画通りの予算執行がなされたものと評価している。	S	・支援体制を確保しながら管理経費等の削減に努めている。	A
⑫その他の取組	・県の環境保全率先実行計画に基づいた環境配慮実践事業所の認定を受け、省エネ、ごみ減量化、リサイクル等への取り組みを継続した。 ・県機関の入所状況に対し、機関同士の連携として最大限の協力を実施した。	・今年度も継続して夏季冬季節電省エネ対策に準じた活動の他に、環境配慮実践事業所として環境に配慮した活動を行った。 ・県の機関に対しての協力を惜まず、同じ実施機関として連携を密にし共に県民福祉の向上に努めた。	S	・県の環境配慮実践事業所の認定を受けるなど、積極的な環境配慮の取組みが評価できる。 ・併設する県機関一との協力体制の強化に努めている。	S
総合評価		・今年度の重点目標として同伴児に対する心理支援の充実強化を掲げ、心理士による心理療法、心理面接を適時実施し同伴児へのメンタルケアを充実させた。 ・県機関との相互理解を深め、連携の強化を図った事により、同じ実施機関同士の機能を集約し総合的な利用者支援が今年度においても成果を上げている。	S	・これまで実施してきた入所者への支援に加え、入所児童への心理的ケアを実施する等、支援の充実に努めている。 ・県機関との連携強化による、より効果的な支援の実施に努めており、常に当事者の視点にたった最善の支援を行っている。	S

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・社会福祉施設における職員の処遇改善が一部種別において制度化され改善が進んでいる中、まだ改善の対象となっていない当種別施設において今後改善が図られた場合、係る人件費改善費用分を指定管理料の増額分として、どの程度保障されていくかが課題。	・人件費については、施設の適切な管理運営が確保されるよう検討を行っていく。